

指摘事項及び指導事項の措置状況報告書

課名等 消防本部警防課

監査実施期日：令和6年5月9日

監査結果報告：令和6年6月11日

1 / 1枚目

指摘事項及び指導事項	措置状況
<p>1 予算執行関係</p> <ul style="list-style-type: none">遠田消防署配備ゴムボートの船舶中間検査における支払いについて、立替払が行われていた。現行法令上も、現行財務会計制度上も立替払は認められないことから、今後十分注意されたい(R5) <p>2 服務関係</p> <ul style="list-style-type: none">特になし。 <p>3 文書管理関係</p> <ul style="list-style-type: none">特になし。 <p>4 契約関係</p> <ul style="list-style-type: none">特になし <p>5 備品・財産管理関係</p> <ul style="list-style-type: none">特になし。	<p>今後このようなことが無いよう職員へ周知するとともに、資金前渡を考慮した事務手続を行うよう徹底します。</p>

※ 措置状況は、指摘及び指導後早期に改善措置を講じ報告すること。